

外国人材受入れ・ 共生相談窓口

業務内容

- 新たな在留資格制度に係る相談対応、制度の周知
- 外国人雇用に係る相談対応
- 外国人との共生に係る相談対応 等

2019.1.15
OPEN

「外国人材」に関する相談に対応！

外国人材の適正・円滑な受入れに対応していくとともに、外国人との共生社会の実現に向けた環境整備を推進するため、及び県内事業者等からの総合相談窓口の明確化のため、平成31年1月に外国人材受入れ・共生相談窓口を設置しました。

ご相談例

外国人の在留手続きについてはどこに相談すればよいか
外国人の求職者と出会いたい、どのようにすればよいか
外国人の雇用について、いろいろな取り組み事例を知りたい
外国から家族を呼び寄せたい、どのようにすればよいか
日本語教育を受けたい、どこに行けばよいか
文化や風習の違いで分からない事があるが、教えてもらえないかなどお気軽にご相談ください。

【お問合せ】

雇用人材局雇用政策課
外国人材受入れ・共生相談窓口
鳥取市東町一丁目220

(鳥取県庁本庁舎7階：雇用政策課内)

電話：0857-26-7699

ファクス：0857-26-8169

Eメール：koyouseisaku@pref.tottori.lg.jp